

日程第17 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成24年度橋本市一般会計補正予算（第6号））

○議長（井上勝彦君）日程第17 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成24年度橋本市一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）補正予算説明書の7ページ、委託料、ポスター掲示板設置撤去委託料ですけれども、今も設置をされているかと思えます。少し気になるのが、その設置箇所自体の、これまで行われてきていた選挙との、設置場所自体を変えられたりとか工夫をされて、できる限り選挙に行っていただくように工夫がされてきているのかなと思うんですけれども、そういった点がございましたらご説明いただきたいと思えます。

それと、債務負担行為、補正にもかかわってきますが、幼稚園施設整備に要する経費800万円で、これに関しては、名古屋・伏原保育園の仮設園舎の借り上げということも含まれております。これは、幼保一元化5カ年計画とはまた別で、6月、9月と山田保育園が幼保一元化5カ年計画の審議、質疑等があった中でこういったものが浮上してきている。急に浮上してきているわけではないかと思えます。昨年度も文教厚生員会で現地視察が行われておりますので、その時点で、見るからに、やはりこれは早急に対応しなければならないという判断があったかと思うんですけれども、ここまで押してきた、それと11月には臨時議

会も召集されております。11月16日の判断というところ、ここに至った経緯等をご説明いただけますか。これは、幼稚園も関係してきている部分ですので、両方から説明いただければと思います。

○議長（井上勝彦君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（森本芳克君）ポスター掲示場の場所でございますけれども、随時、地元区長、そして、その地域住民の方から、この場所は不適切であるというご意見をいただきながら随時変更してまいりました。今回の選挙におきましても、個人宅のところ、既にブロック塀が倒壊の危機に陥るところから、地元住民から設置場所を変更していただきたいという要望もありまして、そのところにつきましては2箇所、今回は変更させていただいています。

今後におきましても、随時地元住民の方と情報共有しながら、適切な場所について努めていきたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）今回の補正の中で、債務負担行為として名古屋保育園、それから伏原保育園のプレハブでしたか、5,300万円上がっております。

経過をご説明させていただきますと、平成23年度において、名古屋保育園の屋根の修繕をしようという考え方の中で調査をさせていただきましたところ、名古屋保育園の屋根が、もともとの屋根の上にさらに屋根を付け加えたという二重構造の屋根になっておりました。橋本市の都市計画課におられます建築士の方に調査をお願いしたんですけれども、そういう

二重構造になっている屋根を調査していた中で、耐震性に問題があるのではないかとのご指摘をいただきまして、平成24年度で予算化をさせていただいて、耐震調査を実施させていただきました。伏原の保育園につきましても、名古屋保育園と同様の二重構造の屋根に改修されてございまして、名古屋保育園、それから伏原保育園の耐震診断を実施したところでございます。

その耐震診断の結果が10月の31日に出てまいりまして、名古屋保育園につきましても耐震診断I s 値が0.23、それから伏原保育園につきましても0.27ということで0.3未満となりました。0.3未満となりますと、大規模な地震、震度6強の地震がきますと、倒壊もしくは崩壊する可能性があるという非常に危険な建物だということになります。そんな関係で、市といたしましては、今の保育所を使用して保育することは、子どもの安全を考えれば非常に危険であるということの判断の中で、市といたしましてもすぐに対応せざるを得んという中で、今回まずプレハブを設置して、子どもの保育室を先にまず確保するという観点の中で、今回5,300万円の債務負担行為を打たせていただきまして、プレハブを建設いたしたいということで予算要求をさせていただいたところでございます。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）幼稚園のほうの説明をさせていただきます。8ページ、9ページに、800万円の幼稚園施設整備に要する経費ということで、予算を計上させていただいております。それから、債務負担のところ、15、16ページに、応其小学校改修工事設計監理委託料ということで、限度額300万円を設定をさせていただいております。

応其幼稚園につきましても、もともと合併後、平成20年頃から文部科学省の指導等もご

ざいまして、幼稚園、小学校、中学校について耐震診断を橋本市教育委員会としてやってまいりましたが、応其幼稚園につきましても、木造平屋建てで面積が小さいということで、いわゆる耐震診断の必要な施設からは除外された施設でございました。しかしながら、教育委員会といたしましても、すべての小・中、幼稚園の耐震、安全・安心ということに取り組む中で、応其幼稚園についても名古屋、伏原保育園とあわせて耐震診断を、耐震診断といえますか、応其幼稚園の場合は耐力度調査で対応させていただきましたけれども、耐力度調査を実施させていただこうということで、今回、平成24年度で実施をさせていただいたところ、基準点数6,000点に対して、ちょっと詳細な数字は忘れましたが、5,800点ほどの耐力度ということで、建て替えが必要な施設ということになりました。

今回、まず応其幼稚園を緊急的に小学校の校舎の中に入れさせていただくというところの工事費で800万円、これは12月補正を待っておりますと来年の4月に間に合いませんということで、今回、市長専決をお願いをさせていただいたわけですが、12月の入札で実施していく応其幼稚園の小学校への仮の移転ということで800万円でございます。

それから、応其幼稚園の耐力度が悪いということになりますと、同じように応其小学校に木造の特別教室棟がございます。応其幼稚園の耐震対策をとらなければならないということは、イコールその特別教室棟についても同じような耐震対策をとらなくてはならないということで、幼稚園の教室2教室と、それから職員室を小学校棟の中に入れさせていただくと、24年度中に入れさせていただくような工事を行い、25年4月から幼稚園は移っていただく。で、25年度に入りますと、今度、小学校の特別教室棟を小学校の余裕教室で代

用していくというような工事を実施していく予定としておりました、そのための設計監理委託料を、今回、債務負担行為として市長専決で上げさせていただいたというところでございます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）まず、ポスターの件ですけれども、市民と地域からのご要望を聞いていただいて、その都度、改修というか場所等を検討していただいているということで、それでいいかなと思います。

きのうも天下茶屋の駅前にちょっと行ってきたんですけれども、その前で、ポスターがバス停のところに、ちょうど出たところに掲示がされてまして、そこに主婦の方々が何人も読んでおられる姿を見ました。できる限り多くの方々が使われる公共交通機関、駅とかの部分でもどんと設置をしていただいて、多くの方に選挙に行っていただくように努力をしていただければと思います。

あと、幼稚園のほうは耐力度調査をしていただいて、それは市の教育委員会としての独自の判断で取り組まれてきたというご説明だったのかなと思いますけれども、早くやっていただくのは結構かと思います。

しかしながら、今回の幼保一元化5カ年計画との整合性で考えてみると、今、山田こども園ということで、仮称の名称がちょっと変わってきておりますけれども、そちらのほうの耐力度は先に出されて、特に問題はなかったんじゃないかなと思います。特に山田保育園は、まだ比較的新しい建物であったと思いますけれども、そちらを急いでいたところが、今回は逆にもれていた地区、一番懸念はしていたけれども結果的に先送りになっていた地区の、この3園がこういった状況になってきているというのは、行政当局、それと教育委員会の実態の把握の甘さがあると思います。

これは、否めないはずです。こういう部分は専決でやるという、先送りにして、結果が出たからやらざるを得ないんじゃないかと、やらないといけない、一般質問でも言いましたけれども、やらないといけないんです。やっていただけるようにしていただきたいんですけれども、その点については、現況これから公民館等もいろいろ施設を抱えておりますので、そういった部分への対処について所感をいただければと思います。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）教育施設、特に幼稚園、小学校、中学校につきましては、文部科学省からの指導がありまして、それが一番最優先した経緯がございます。そういう中で、同じような幼稚園がするんだっただけというところで、保育園については、一般質問でもかなり出ていたわけですが、幼保一元化のところについては統合するという前提のもとですけれども、やっていくということで現在になってございます。ということで、現在も保育園については進めている状況でございます。

そのほか、特に公共施設関係、文化会館なり市民会館についてはやったわけですが、今後は本庁舎、それから公民館関係はかなり新しいものがございまして、それについても検討していくということで、財政といろいろ優先順位を決めまして、順次進めていきたいというふうにございますので、すべていっぺんに同時進行というのは、ちょっと苦しいところがございますので、進めていきたいというふうにございます。

ほかに、最近出てきた課題としまして、あまり認識していなかったわけですが、橋梁、それから公園、それから住宅の長寿命化ということも、最近、国のほうでも

そういう施策もありまして検討せよということがございますので、それも含めて今後、長寿命化といいましても耐震も含めますので、そういうことも含めまして、今後そういうことにシフトしながら考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）補正予算説明書の同じく7ページの、職員手当等の1,841万6,000円について2点お伺いいたします。まず一点目は、職員、どういう人選をされているのかというのが一つと、もう一点が、手当は一律かどうか。その辺ちょっとご説明いただけますか。

○議長（井上勝彦君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（森本芳克君）まず、手当につきましては、統一という手当はとっておりませんで、時間外手当という形をとっております。統一という形になりますと、お願いという形になりますので、現在のところ、職務命令という形の時間外手当という形でとっております。

そして、人選ですけども、できるだけ投開票に従事するのは若手の職員と、そしてアルバイトの方、そして嘱託職員の方ということで、できるだけ人件費を抑える意味で従事させていくように人選していらっしゃるところでございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）ありがとうございます。

それと、そしたら投票所たくさんあると思うんですけど、合計何名の方でお世話していただいていますか。

○議長（井上勝彦君）選挙管理委員会事務局

長。

○選挙管理委員会事務局長（森本芳克君）投票につきましては、各選挙によってその人員が変わってくるわけですけども、今回の衆議院選挙につきましては、小選挙区、そして比例代表、そして最高裁判所国民審査の3票がありますので、事務従事者の方は普通の選挙よりも多少多くということで、投票につきましては240名の方を従事させていく予定にしております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）同じく選挙のところですが、7ページですね。ポスター掲示板の仕事につきましてただしておきたいと思えます。

今回、掲示板の設置について、場所の間違いがあったと思えます。これは、以前にもそういうことがあって、この議会でも業者に任せきりにするのではなくて、選挙管理委員会できちっとチェックせえということがただされまして、そういうふうにするということになっていたと思うんですけども、今回の、この設置場所の間違ひについて、そういう以前の議会からの指摘の申し継ぎはどうなっていたのかと。チェックはされたのかと。お尋ねします。

○議長（井上勝彦君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（森本芳克君）選挙管理委員会事務局としてのチェックにおきましては、掲示板の設置について、その現場について、すべて設置の箇所について出回ることではできませんので、委託をいたしました業者からの写真等に基づきまして、その場所に確実に設置されているかどうかというので検討しているところでございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）それでチェックをして、間違いがなければいいんですけどね。写真判定でもね。実際、間違っていたんでしょう。その写真判定をするだけでは、やはり場所の確認がきちっとできないんじゃないですか。以前にもあったんですよ、これ、設置場所の間違い。議会でも指摘をして、選挙管理委員会ですべてチェックして回れということをやらせていただいています。そのときの答弁でも、今後そういうふうにするというふうになっていたと思うんですよ。選挙管理委員会として、以前のこの議会でのやり取りは、ちゃんと引き継がれておるんですか。で、写真チェックでチェックできなかったということについて、現場に出向いてチェックする必要性は感じておられないんですか。

○議長（井上勝彦君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（森本芳克君）それは感じております。普通の選挙でしたら、ポスター掲示板の設置におきましても、約1カ月ぐらいの余裕を持って設置という形になりますので、事務局としてでも現場のほうの確認はできるんでございますけども、今回の衆議院の選挙につきましては、突然の解散ということでございましたので、ポスター掲示板の設置につきましても、わずか5日程度で設置していただくという形になりましたので、事務局としても、今回の選挙においては現場までなかなか赴いてチェックすることができませんでした。その意味で、業者からの写真に基づいてチェックした中で、既に議員おただしのとおりチェックもれがあって、その場所について急遽訂正していただいたというところでございます。

ポスター掲示板の引き継ぎにつきましては、前局長のほうからも引き継いでおります。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について（平成24年度橋本市一般会計補正予算（第6号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。この際、10時50分まで休憩いたします。

（午前10時35分 休憩）